

注 記 表				
自	令和 3年	4 月	1 日	
至	令和 4年	3 月	31 日	

(会社名) 協立エンジ株式会社

注

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

(i) 未成工事支出金 個別法による原価法
(ii) 材料貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」を適用しており、個別原価計算としております。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

消費税等に相当する額の会計処理は税抜き方式によっております。

(6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項

該当なし

2 会計方針の変更

該当なし

3 表示方法の変更

該当なし

4 誤謬の訂正

該当なし

5 株主資本等変動計算書関係

(1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	600 株
------	-------

(2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式	0 株
------	-----

(3) 剰余金の配当

①配当金支払額

株式種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	9,000 千円
1株当たり配当額	15,000 円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月24日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当なし

(4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当なし

6 その他

該当なし